

## ■よくあるご質問

### (サービスの内容について)

<b>Q1</b>	投信インターネットサービスとは、何ですか？
<b>A1</b>	「投信インターネットサービス」とは、インターネットを接続したパソコン・スマートフォンから投資信託のお取引、投資信託の照会等をご利用いただけるサービスです。 なお、「投信インターネットサービス」のご利用を希望される場合、あらかじめお取引店窓口でのお申込みが必要となります。詳しくは当金庫窓口にお問い合わせください。

<b>Q2</b>	投信インターネットサービスは、誰でも利用できますか？
<b>A2</b>	投信インターネットサービスをご利用できるお客さまは、以下の条件を満たすお客さまとなります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・日本国内にお住まいの満18歳以上の個人のお客さま</li><li>・当金庫で預金取引（普通預金、総合口座）のあるお客さま</li><li>・既に投信取引（投信取引口座または特定口座を開設している）があるお客さま</li><li>・インターネットバンキングのご契約があるお客さま</li></ul>

<b>Q3</b>	投信インターネットサービスは、法人での申込みはできますか？
<b>A3</b>	個人名義の口座以外についてはご利用いただけません。お申込みは個人のお客さまに限らせていただきます。なお、個人事業主のお客さまで、屋号つき個人名を名義としている口座についてもお申込みいただくことはできません。

<b>Q4</b>	投信インターネットサービスで利用できるサービスは何ですか？
<b>A4</b>	「投信インターネットサービス」では、以下のサービスの利用が可能となります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・投資信託の購入のお取引</li><li>・投資信託の売却のお取引</li><li>・投資信託の定時定額購入（積立投信）のお取引（新規契約、契約変更および契約の廃止）</li><li>・収益分配金の受取方法変更のお手続き（収益分配金の再投資または出金の選択）</li><li>・投資信託の照会サービス（インターネットでの取引履歴照会およびお預かり資産残高照会）</li></ul> なお、上記以外のお手続き等およびジュニアNISA口座に関するお取引については、お取引店窓口でのお取扱いとなります。

<b>Q5</b>	投信インターネットサービスは、利用手数料がかかりますか？
<b>A5</b>	投信インターネットサービスの利用手数料は無料です。 ただし、当サービスにより投資信託を購入等される際には、別途の販売手数料等が必要となるものがあります。 ※なお、インターネット利用時の通話料・接続料などはお客さまのご負担となります。

### (お手続きに関するご質問)

<b>Q1</b>	投信インターネットサービスを利用したいのですが、どのような手続きが必要ですか？
<b>A1</b>	お取引店窓口にて、本人確認書類をご提示のうえ、申込用紙「投信インターネットサービス利用申込書」へ必要事項をご記入いただき、お届出印を押捺してご提出ください。

<b>Q2</b>	「確認パスワード」を変更したい場合、どうしたらよいですか？
<b>A2</b>	「投信インターネットサービス」の画面より変更が可能です。

<b>Q3</b>	「確認パスワード」を間違えて入力してしまい、サービスが利用できなくなった場合、どうしたらよいですか？
<b>A3</b>	当サービスでは、セキュリティの観点から各種パスワードを複数回間違えて入力を行うと、サービスの提供を一時中止させていただきます。 その際には、お取引店窓口にて所定のサービス提供再開のお手続きを行っていただきます。 これらのお手続きの詳細について、詳しくはお問い合わせ窓口またはお取引店窓口等にお問い合わせください。

### (購入)

<b>Q1</b>	投資信託はいくらから購入できますか？
<b>A1</b>	10,000円からご購入可能となります。定時定額購入（積立投信）の場合は月1,000円からご購入可能です。

<b>Q2</b>	アンケートに回答したが購入できません。なぜですか？
<b>A2</b>	投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし、投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における「取引価格の変動」や「為替の変動」等により基準価額が変動します。したがってお客さまのご投資された金額を下回ることがございます。したがって、お客さまの投資の目的やご経験、財産の状況などにあわせ、アンケートでご回答いただいた結果をもとに、お買い求めいただくのに適切なファンドを表示する仕組みとなっています。

<b>Q3</b>	取引（購入）都度、アンケートに回答するのはなぜですか？
<b>A3</b>	1回の購入注文毎、必ずアンケートの回答が必要となります。お客さま一人ひとりにあわせたファンドをご提案するために必要ですので、お手数をおかけして大変申し訳ございませんが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。 ※アンケートの回答は購入、積立投信の新規契約、契約変更のお取引において必要となります。

<b>Q4</b>	投資信託を購入する際には、どの価額が適用されますか？
<b>A4</b>	基準価額が適用されます。取引したファンドにより、お申込み日の基準価額を適用するもの、またはお申込み日の翌営業日の基準価額を適用するものがあります。 ※予約注文はお申込み日の翌営業日の基準価額を適用するもの、またはお申込み日の翌々営業日の基準価額を適用するものがあります。

Q5	口座残高が不足の場合、注文はどうなりますか？
A5	注文は成立いたしません。ファンドの購入注文と同時に購入資金をお客さまの預金口座から引落すため、ファンドを購入する分の預金残高が不足している場合は、注文は成立いたしません。

Q6	ファンドの購入資金は、いつ口座から引き落とされますか？
A6	購入資金はファンド購入時に投資信託指定口座から引落いたします。よって、預金口座残高以上のファンド購入はできません。また、総合口座定期預金や当座貸越（カードローン）契約のある口座では、口座残高がマイナスの場合やファンド購入によって口座残高がマイナスになる場合もファンド購入はできません。

(解約)

Q1	投資信託の換金方法について教えてください
A1	メニュー「お取引」 - 「お預り資産一覧・売却」またはメニュー「資産管理」 - 「お預り資産一覧」から売却注文のお取引ができます。

Q2	売却は、口数指定、金額指定のどちらでもできますか？
A2	売却は「口数指定売却」または「全部売却」となります。

Q3	売却注文（解約）完了後に、残高照会へ反映されるのはいつですか？
A3	注文を受け付けた時点では、まだ代金計算が済んでいません。代金計算後、解約金の受渡日に残高に反映されます。売却注文当日から解約金の受渡日前日まで、メニュー「お取引」 - 「お預り資産一覧・売却」およびメニュー「資産管理」 - 「お預り資産一覧」の備考欄に「売却中」と表示されます。なお、二重注文とならないようご注意ください。 ※「お預り資産一覧・売却」および「お預り資産一覧」の備考欄に「売却中」と表示されている間に売却注文を行なう際は、「投資信託 売却注文」画面で「売却可能口数」を表示しているのを、確認ができます。

(限度額)

Q1	金額指定でファンドを売却することはできますか？
A1	金額指定の売却はできません。売却方法は「全部売却」、「口数指定売却」のみです。

(投資信託用語について)

Q1	「個別元本」とは何ですか？
A1	ファンドの購入時の基準価額であり、購入時に支払う販売手数料などは含まれません。この個別元本は配当所得（解約時や分配金支払時）を計算する際の基準となるものです。ただし、同じファンドを複数回購入した場合は、購入の都度、移動平均により再計算されます。また、特別分配金が出た場合減額されます。

Q2	「取得単価」とは何ですか？
A2	個別元本に販売手数料などの取得費用を加えた、買付に要した金額のことをいいます。この取得単価は確定申告をする際に必要となります。同じファンドを複数回購入した場合の取得単価は個別元本同様、取得単価を移動平均した金額となります。

Q3	「評価額」の計算方法を教えてください。
A3	前営業日の基準価額により下記の通り算出しています。 $\text{評価額} = \{ \text{残高 (口数)} \times (\text{基準価額} - \text{信託財産留保額}) \} \div 10,000$ なお、評価損益は、下記の通り算出しています。 $\text{評価損益} = \text{評価額} - \text{取得金額}$

(積立投信)

Q1	投信インターネットサービスで定時定額購入（積立投信）の取引をすることはできますか？
A1	積立投信の新規契約、契約変更、契約廃止、契約内容照会、取消（予約契約、予約契約変更、当日契約廃止、予約契約廃止）ができます。新規契約は、メニュー「積立投信」 - 「積立投信契約可能ファンド一覧」からお取引できます。新規契約以外は、メニュー「積立投信」 - 「積立投信契約状況一覧」からお取引できます。

Q2	積立投信で毎月の振替指定日が休日の場合、購入資金はいつ引落としされますか？
A2	ご指定いただいた引落日が休日の場合、翌営業日の引落としとなります。

Q3	積立投信の契約はいつから適用されますか？
A3	契約内容の新規契約、契約変更および廃止を申込みされた場合、それぞれの適用月は申込日の当月もしくは翌月からとなります。新規契約はメニュー「積立投信」 - 「積立投信契約可能ファンド一覧」からお取引できます。契約内容の変更および廃止はメニュー「積立投信」 - 「積立投信契約状況一覧」からお取引できます。 ※契約内容の変更は毎月の購入金額(積立金額)、引落日、引落終了年月、積増月、積増金額を変更いただけます。 ※月曜日～金曜日(金庫営業日) 7:00～17:30までに申込受付したお取引は当日が申込日となります。 ※上記以外の時間帯および金庫休業日に申込受付したお取引は翌営業日が申込日となります。 ※引落日5営業日前～買付日(引落日2営業日後)までの契約内容の変更の申込はできません。 ※引落日5営業日前～引落日までの契約の廃止の申込はできません。

(その他)

Q1	携帯電話からも利用できますか？
A1	携帯電話からのご利用はできません。スマートフォンからのご利用は可能です。フューチャーフォンからはご利用いただけません。
Q2	取引の途中で通信が切れてしまったらどうなるのですか？
A2	入力および処理中に回線が切断されたデータは無効となります。正常に受付データが処理されているかは、メニュー「お取引」－「注文一覧」でご確認願います。
Q3	注文の取消はできますか？
A3	注文を取消することはできません。 お取引の際はご注文内容を十分にご確認くださいませようをお願いいたします。

(電子交付サービス)

Q1	電子交付サービスとは何ですか？
A1	「電子交付サービス」とは、お客さまにお届けする報告書類等を従来までの郵送に代えて、インターネットを通じてご提供するサービスです。お取引の都度交付される「取引報告書」、定期的に交付される「取引残高報告書」等が対象となります。「投信インターネットサービス」にログインしていただくことで、電子交付された報告書類等をご確認いただけます。

Q2	電子交付サービスでどのような書類を見ることができるのですか？
A2	以下の通りです。 電子交付対象書面閲覧できるタイミング (1) 取引残高報告書 作成日※1の翌々営業日午前8時から (2) 取引報告書 作成日※1の翌営業日午前8時から (3) 分配金・償還金報告書(支払通知書) 兼再投資報告書 作成日※1の翌々営業日午前8時から (4) 特定口座お振込代金のご案内 作成日※1の翌々営業日午前8時から (5) 特定口座からの払出し通知書 作成日※1の翌々営業日午前8時から (6) 運用報告書 ※2 ※1書面(1)～(5)の作成日とは、下記の通りとなります。 (1) 毎年3・6・9・12月末日 (2) 購入・売却約定日(海外ものが含まれているファンドについてはその翌営業日) (3) ファンド(投資信託)の決算日・償還日 (4) 特定口座(源泉徴収ありを選択)にて、源泉徴収および還付が行われる日の前々営業日 (5) 特定口座から振替を行った日 ※2 運用会社が運用報告書を作成次第(年1回または2回)当金庫が運用報告書を登録します。登録後から閲覧が可能となります。閲覧が可能になりますと、お客さまのホーム画面に「未読」として表示されます。

Q3	土日祝日も電子交付されるのですか？
A3	土日祝日は電子交付されません。翌営業日に交付されます。なお、既に交付済みの書面につきましては、土日祝日であっても閲覧可能です。

Q4	電子交付書面はどのような方法で閲覧するのですか？
A4	「投信インターネットサービス」にログインし、「ホーム」画面にある「投資信託メニュー」の中の「電子交付」を選択してください。閲覧したい書面のPDFボタンをクリックすると閲覧することができます。 ※電子交付書面はPDFファイルでの交付となりますので、PDF閲覧用のソフトウェアが必要です。

Q5	電子交付されるのはインターネットサービスを利用した取引だけですか？
A5	インターネットによるお取引、窓口でのお取引のいずれも電子交付となります。

Q6	電子交付された書面はいつまで見ることができますか？
A6	運用報告書を除く各書面は、作成日の翌営業日から5年間閲覧できます。 運用報告書は作成日の翌営業日から5年半の間、閲覧できます。 ただし、お客さまが「投信インターネットサービス」をご解約された場合は、「投信インターネットサービス」にログインできなくなるため、上記の期間内であっても閲覧ができなくなります。 あらかじめ印刷をするか、お客さまのパソコンに保存することをお勧めします。

Q7	電子交付された書面は自宅のプリンターで印刷できますか？
A7	お手持ちのプリンターで印刷が可能です。

(セキュリティについて)

<b>Q1</b>	「投信インターネットサービス」のセキュリティについて教えてください。
<b>A1</b>	「投信インターネットサービス」では、以下の5点のセキュリティ対策を行っています。 1. 128ビットSSLの暗号通信方式を採用 SSLとは、インターネット上でデータ通信を行う際に利用される暗号通信方法の1つです。「投信インターネットサービス」では、そのなかでも、現時点でもっとも解読が困難といわれている128ビットのSSL方式を採用しておりますので、インターネット上でのお客さまとの情報のやりとりは安全に行われます。 2. 複数パスワードでの本人確認用 「投信インターネットサービス」では、ご利用の都度「契約者ID」および「ログインパスワード」によりお客さまを特定します。更にお取引時には「確認パスワード」で再度本人確認を実施します。 なお、「確認パスワード」は、お客さまご自身で設定していただきます。また、設定された「確認パスワード」はお客さまのご希望により、いつでも変更していただくことも可能です。 3. ソフトウェアキーボードの導入 ソフトウェアキーボードとは、画面上にキーボードを表示してマウスで画面上のキーをクリックすることで、パスワード等を入力するソフトです。キーボードからの入力情報を盗むキーロガー型のスパイウェアに効果があります。 4. 自動ログアウト方式を採用 「投信インターネットサービス」操作時に、一定時間以上端末の操作をされずに放置された場合、その間に第三者に操作されることを防止するため、自動的にログアウトする機能を採用しています。 5. ログイン履歴表示 「投信インターネットサービス」へのログイン後にHP上に過去3回のログイン日時を表示させていただきます。過去のログイン履歴を表示することで、不正利用等がないことを確認することが可能となります。

(ご利用環境)

ご利用いただけるお客さま
・当金庫に投信取引口座をお持ちの個人のお客さま。
ご利用いただける端末
①パソコン
推奨OS 推奨ブラウザ Windows 10 Microsoft Edge、Google Chrome Windows 11 Microsoft Edge、Google Chrome ※専用ソフトは不要です。 ※推奨OS・推奨ブラウザは全て日本語版です。 ※ご利用の環境により正常に動作しない場合があります。 ※記載の会社名、商品名は、各社の商標または登録商標です。 電子交付書面はPDFファイルでのご提供となりますので、PDF閲覧用のソフトウェアが必要です。推奨ソフトウェアはAdobe Reader6.0以上です。 電子交付書面の印刷には、A4用紙サイズが印刷可能なプリンターが必要です。 ただし、お客さまのご利用環境によっては若干異なる場合があります。
②スマートフォン
推奨OS 推奨ブラウザ iPhone iOS 9.0以上 Safari Android 6.0以上 Google Chrome ※標準ブラウザ（初期搭載されているブラウザ）以外では、ご利用いただけない場合があります。 ※セキュリティ上の脆弱性を防止するため、各キャリアが提供している最新のセキュリティパッチの適用、ウイルス対策ソフトの導入を必ず実施するようお願いします。 ※動作確認はNTTドコモ、KDDI (au)、ソフトバンクが国内で販売する端末で実施しています。上記端末以外でも画面表示等ができる場合がありますが、動作確認は行っておりませんので、正しく動作しない可能性があります。 ※お客さまの環境によっては、目論見書や重要事項等のPDFファイルが開かない場合があります。その場合はパソコン版の画面でご確認願います。 ※タブレット端末は推奨対象外です。 ※OSおよびブラウザは日本語版のみの対応となります。 ※パソコンで利用可能な以下の操作に関しては、スマートフォン版での利用はできません。 ・ソフトウェアキーボード ・ツールチップ ※上記環境を満たす場合でも、端末のご利用状況や通信設定等によってはご利用いただけない場合があります。 ※iPhoneはApple Inc. の商標です。 ※AndroidはGoogle Inc. の商標または登録商標です。

(投信インターネットサービスでの注意事項)

<b>Q1</b>	投信インターネットサービスで投資信託取引口座の開設はできますか？
<b>A1</b>	投信インターネットサービスでは投資信託取引口座の開設はできません。おそれいりますが、投資信託口座はお取引店窓口にて開設をお願いいたします。
<b>Q2</b>	投信インターネットサービスでは、注文の取消はできますか？
<b>A2</b>	当サービスでの、注文の取消は行えません。各注文のお手続きの際には、入力内容の確認画面がありますので、内容を充分ご確認のうえ注文を行ってください。
<b>Q3</b>	分配金の受取方法はありますか？
<b>A3</b>	当サービスで購入いただいた場合、分配金の受取方法は、自動的に再投資となります。分配金出金をご希望される場合は、投資信託の買付注文のお手続き以外に、「分配金支払方法選択変更」のお手続きが必要となります。なお、既に同じファンドを保有していて、分配金出金を選択している場合は、お手続きの必要はありません。

<b>Q4</b>	指定預金口座の残高を上回る金額の購入の注文はできますか？
<b>A4</b>	指定預金口座の残高を上回る金額の購入注文は、受付できません。当サービスでは、指定預金口座の残高の範囲内での購入手続きが可能となります。お客さまがご希望の購入金額の残高を指定預金口座にご準備のうえ、購入のお手続きを行ってください。
<b>Q5</b>	投信インターネットサービスでは、マル優は利用できますか？
<b>A5</b>	当サービスでは、公社債投資信託等でのマル優の利用は可能です。対象ファンドのご購入の際には、無条件でマル優利用可能枠を利用し、マル優利用可能枠を超えた分は通常为非課税制度対象外となります。売却の際には、マル優利用可能枠を超えた分を優先して売却します。なお、マル優の利用には、事前にお取引店窓口での申込みが必要となります。
<b>Q6</b>	投信インターネットサービスでは、償還乗換優遇は利用できますか？
<b>A6</b>	当サービスでは、ご利用いただけません。償還乗換優遇枠を有効にご利用いただくために、優遇枠を利用してご購入いただく場合は、お取引店窓口での申込みとさせていただきます。※償還乗換優遇制度・・・償還金の範囲内で他のファンドに乗り換える場合、手数料を優遇する制度です。優遇期間は、償還日から償還日の属する月の翌月から3ヶ月目の末日までとなります。（例：償還日11月15日の場合は、11月15日から2月末日まで）